

平成25年第5回本巢市議会臨時会議事日程（第1号）

平成25年10月7日（月曜日）午前9時 開議

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

本日の会議に付した事件

第1 仮議席の指定

第2 議長の選挙

（第1号の2）

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第7 発議第8号 議会だより編集特別委員会の設置について

追加日程第8 議会だより編集特別委員会委員の選任について

追加日程第9 もとす広域連合議会議員の選挙

追加日程第10 議案第56号 本巢市監査委員の選任について

追加日程第11 議案第57号 物品売買契約の締結について（理科教材用備品）

追加日程第12 議員派遣について

（第1号の3）

追加日程第1 閉会中の継続審査申出書について

出席議員（18名）

1番 堀部好秀

3番 鏑本規之

5番 船渡洋子

7番 高田文一

9番 安藤重夫

11番 中村重光

13番 若原敏郎

15番 後藤壽太郎

17番 大西徳三郎

2番 江崎達己

4番 黒田芳弘

6番 臼井悦子

8番 高橋勝美

10番 道下和茂

12番 村瀬明義

14番 瀬川治男

16番 上谷政明

18番 鷓飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市 長	藤 原 勉	副 市 長	青 木 一 也
教 育 長	白 木 裕 治	総 務 部 長	川 村 登志幸
企 画 部 長	石 川 博 紀	市民環境部長	山 田 敏 晴
健康福祉部長	林 正 男	産業建設部長	大 熊 秀 敏
林政部長兼 根尾総合支所長	洞 口 義 明	上下水道部長	杉 山 敏 郎
教育委員会 事務局長	高 橋 卓 郎	会計管理者兼 会計課長	村 瀬 敏 勝

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	安 藤 正 和	議 会 書 記	杉 山 昭 彦
議 会 書 記	山 本 憲	議 会 書 記	白 田 慶 生

議会事務局長（安藤正和君）

本臨時会は、市議会議員選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。本日の出席議員中、高田文一議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

高田議員、議長席に御着席願います。

〔臨時議長 議長席に着席〕

臨時議長（高田文一君）

ただいま紹介されました高田文一でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

開会の宣告

臨時議長（高田文一君）

ただいまの出席議員は18人であり、定足数に達しております。

ただいまから、平成25年第5回本巢市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 仮議席の指定

臨時議長（高田文一君）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

日程第2 議長の選挙

臨時議長（高田文一君）

日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員数は18人です。

立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に仮議席番号1番 堀部好秀君、2番 江崎達己君を指名します。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名とします。

投票用紙に被選挙人の氏名のみ記載してください。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、仮議席番号1番の議員から順番に投票願います。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

ただいまより開票を行います。

立会人は、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

選挙の結果を報告します。

投票総数18票、うち有効投票18票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、若原敏郎君16票、鶴飼静雄君2票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は5票です。したがって、若原敏郎君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開錠してください。

〔議場開鎖〕

議長に当選された若原敏郎君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をします。

若原敏郎君は登壇し、御挨拶をお願いいたします。

新議長（若原敏郎君）

一言御挨拶申し上げます。

ただいま、栄誉ある本巢市議会の議長に御選任を賜り、心から感謝を申し上げます。また、限りなく光栄に存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じているところでございます。

本巢市は、来年2月に合併して10年になろうとしております。これから成長期である本巢市が、

大きな節目の年を迎えています。市民にとって将来に向けて安定した生活につながる行政を目指していかなければなりません。私は、大切な時期の議会の責任を果たしていきたいと気を引き締め、本巢市議会のさらなる活性化や議会機能の向上に向けて、またよりよい市民生活の実現のために、誠心誠意円滑なる議会運営に全力を傾注していく所存でございます。どうか議員並びに執行部の皆様方の温かい御支援、御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

臨時議長（高田文一君）

これで私の職務は全て終了しました。御協力ありがとうございました。

新議長 若原敏郎君、議長席へお願いします。

〔新議長 議長席に着席〕

議長（若原敏郎君）

議事の都合により暫時休憩します。

午前9時18分 休憩

午前10時00分 再開

議長（若原敏郎君）

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

追加日程第1 議席の指定

議長（若原敏郎君）

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第2項の規定により、ただいま御着席のとおり指定します。

追加日程第2 会議録署名議員の指名

議長（若原敏郎君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条の規定により、議席番号1番 堀部好秀君と2番 江崎達己君を指名します。

追加日程第3 会期の決定

議長（若原敏郎君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

追加日程第4 副議長の選挙

議長（若原敏郎君）

日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員数は18人です。

立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に議席番号3番 鏑本規之君と4番 黒田芳弘君を指名します。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名とします。

投票用紙に被選挙人の氏名のみ記載してください。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、議席番号1番の議員から順番に投票を願います。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

ただいまより開票を行います。

立会人は、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

選挙の結果を報告します。

投票総数18票、うち有効投票18票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、安藤重夫君18票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は5票です。したがって、安藤重夫君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま副議長に当選された安藤重夫君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をします。

安藤重夫君は登壇し、御挨拶をお願いいたします。

新副議長（安藤重夫君）

ただいま皆さん全員からのというようなことで、大変驚いております。まずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本市は、来年の2月で10年を迎えようとする節目に当たっております。そういった意味におきましても、この10年の総括の上に今後の本巢市の将来を考えるについて、北部におきまして1年間で400人近くなくなる方を数えながら、南部では人口増と言われておるということで、そういった意味で、執行部のかじ取りは大変難しい時期に、これからさらなる10年は迎えようとしておるのではないかなあというようなことを考えております。でありますから、市民の負託に応えられるように、執行部とのそういった難しいかじ取りを踏まえながら、議長の補佐役としながら一生懸命頑張っていく所存でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

議長（若原敏郎君）

議事の都合により暫時休憩します。

引き続き全員協議会を開催します。全員協議会室に御参集ください。

午前10時13分 休憩

午後1時15分 再開

議長（若原敏郎君）

ただいまの出席議員は18人であり、定足数に達しております。

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

議長（若原敏郎君）

日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。常任委員会の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、私より指名いたします。

総務企画委員に、堀部好秀君、高田文一君、高橋勝美君、道下和茂君、私若原敏郎、鵜飼静雄君、以上の6名を。文教福祉委員に、黒田芳弘君、舩渡洋子君、白井悦子君、瀬川治男君、後藤壽太郎

君、大西徳三郎君、以上の6名を。産業建設委員に、江崎達己君、鏑本規之君、安藤重夫君、中村重光君、村瀬明義君、上谷政明君、以上の6名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

これより、常任委員会の委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思います。

総務企画委員会は本会議場、文教福祉委員会は全員協議会室、産業建設委員会は第2委員会室をお使いください。なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間は、年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは暫時休憩します。

午後1時18分 休憩

午後1時29分 再開

議長（若原敏郎君）

ただいまの出席議員は18人であり、定足数に達しております。

休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

総務企画委員会委員長 高橋勝美君、副委員長 鶴飼静雄君、文教福祉委員会委員長 黒田芳弘君、副委員長 舩渡洋子君、産業建設委員会委員長 中村重光君、副委員長 江崎達己君、以上のとおりです。

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

議長（若原敏郎君）

日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、私から指名いたします。黒田芳弘君、舩渡洋子君、安藤重夫君、道下和茂君、上谷政明君、大西徳三郎君、以上6名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

これより、議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思います。議会運営委員会委員は、第2委員会室に御参集ください。なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選するまでの間は、年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは暫時休憩いたします。

午後 1 時 31 分 休憩

午後 1 時 37 分 再開

議長（若原敏郎君）

ただいまの出席議員は18人であり、定足数に達しております。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、御報告します。

議会運営委員会委員長 大西徳三郎君、副委員長 安藤重夫君、以上のとおりです。

追加日程第 7 発議第 8 号（上程・説明・質疑・討論・採決）

議長（若原敏郎君）

日程第 7、発議第 8 号 議会だより編集特別委員会の設置についてを議題といたします。

発議第 8 号について、提出者に説明を求めます。

2 番 江崎達己君。

2 番（江崎達己君）

発議第 8 号 議会だより編集特別委員会の設置について。

議会だより編集特別委員会の設置について、別紙のとおり発案する。平成25年10月7日提出。提出者、本巣市議会議員 江崎達己、賛成者、市議会議員 安藤重夫、同じく賛成者、鵜飼静雄、同じく賛成者、高橋勝美、同じく賛成者、高田文一。本巣市議会議長 若原敏郎様。

提案理由でございますが、本市議会活動の状況を広く市民に報道し、議会に対する理解と認識を深め、かつ市政進展に寄与するため、特別委員会を設置するものである。本巣市議会委員会条例第 6 条第 1 項の規定により発案するものである。

議長（若原敏郎君）

これより、提出者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。提出者は自席へお戻りください。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第 8 号については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第 8 号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第8号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君は起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、発議第8号 議会だより編集特別委員会の設置については、原案のとおり可決することに決定しました。

追加日程第8 議会だより編集特別委員会委員の選任について

議長（若原敏郎君）

日程第8、議会だより編集特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。議会だより編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、私より指名いたします。江崎達己君、高田文一君、高橋勝美君、安藤重夫君、鵜飼静雄君、以上5名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議会だより編集特別委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

これより、議会だより編集特別委員会の委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思えます。議会だより編集特別委員は、第2委員会室に御参集ください。なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間は、年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、よろしくお願いたします。

それでは暫時休憩します。

午後1時42分 休憩

午後1時52分 再開

議長（若原敏郎君）

ただいまの出席議員は18人であり、定足数に達しております。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会だより編集特別委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、御報告します。

議会だより編集特別委員会委員長 鵜飼静雄君、副委員長 高田文一君、以上のとおりです。

追加日程第9 もとす広域連合議会議員の選挙

議長（若原敏郎君）

日程第9、もとす広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選で行うことに決定しました。お諮りします。指名推選の方法については議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、指名推選の方法については、議長が指名することに決定しました。

もとす広域連合議会議員に、鏑本規之君、船渡洋子君、中村重光君、村瀬明義君、大西徳三郎君、以上5名を指名します。

お諮りします。ただいま私が指名した方を、もとす広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま私が指名した方が、もとす広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、もとす広域連合議会議員に当選された方が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

追加日程第10 議案第56号（上程・説明・質疑・討論・採決）

議長（若原敏郎君）

日程第10、議案第56号 本巢市監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、臼井悦子君の退場を求めます。

〔6番 臼井悦子君 退場〕

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第56号 本巢市監査委員の選任についてでございます。

議員のうちから選任する監査委員につきまして、議員の任期が9月30日に満了し、現在欠員となっていることから、新たに臼井悦子氏を選任したいので、地方自治法第196条の規定に基づきまして議会の同意を求めます。よろしく御審議いただきまして御同意賜りますようお願いを申し上げます。

議長（若原敏郎君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第56号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第56号は委員会付託を省略することに決定いたしました。これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第56号を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第56号 本巢市監査委員の選任については、同意することに決定しました。

臼井悦子君の入場を許可します。

〔6番 臼井悦子君 入場〕

臼井悦子君に申し上げます。臼井悦子君が本巢市監査委員に選任されました。

追加日程第11 議案第57号（上程・説明・質疑・討論・採決）

議長（若原敏郎君）

日程第11、議案第57号 物品売買契約の締結について（理科教材用備品）を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第57号 物品売買契約の締結についてでございます。

理科教材用備品について売買契約を締結するに当たり、本巢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、総務部長から御説明を申し上げます。

議長（若原敏郎君）

議案第57号の補足説明を総務部長に求めます。

総務部長 川村登志幸君。

総務部長（川村登志幸君）

それでは、議案第57号 物品売買契約の締結についての補足説明をさせていただきます。

理科教材用備品の購入につきまして、株式会社理研と契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものでございます。

まず物品名でございます。表題にもございますように、顕微鏡などの理科教材用備品。

納入場所につきましては、市内の小・中学校。

契約の方法といたしましては、指名競争入札で行っておりまして、議案の概要1ページにも添付しておりますが、この入札執行一覧表にございますように、5者の参加のもと実施したものでございます。

履行期限、納期でございますが、これは本年の12月20日。

契約金額につきましては、消費税を含みまして2,672万2,500円でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（若原敏郎君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第57号については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第57号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第57号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第57号 物品売買契約の締結について（理科教材用備品）は、原案のとおり可決することに決定しました。

追加日程第12 議員派遣について

議長（若原敏郎君）

日程第12、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、会議規則第162条の規定により、議員派遣をしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2 時 02 分 休憩

午後 2 時 04 分 再開

議長（若原敏郎君）

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査申出書が議会運営委員長から提出されました。

お諮りします。ここで閉会中の継続審査申出書についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続審査申出書についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にすることに決定いたしました。

追加日程第1 閉会中の継続審査申出書について

議長（若原敏郎君）

追加日程第1、閉会中の継続審査申出書についてを議題といたします。

議会運営委員長から、本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について閉会中に審査する必要があるので、会議規則第104条の規定により閉会中の継続審査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

閉会の宣告

議長（若原敏郎君）

以上で、本臨時会に提出されました案件は全て終了しました。

これもちまして平成25年第5回本巣市議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後 2 時 06 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

臨時議長

議長

署名議員

署名議員